

## 29年度に実施したサービス充実、事業成果等の概要

CISTECにおきましては、ここ数年間の間に、情報提供、調査研究、出版、研修会、データベース、相談等の主要事業について、皆様方のニーズを踏まえた一連の改善措置を講じてまいりました。大きな改善事項については概ね実現しつつあるかと考えておりますが、この数年は、より中期的視点に立った取り組みを行っているところです。

以下、29年度に実施したサービス充実、事業成果等の概要と予定等をご紹介します。

### 1. 外為法改正への対応

#### ○ 国会審議のフォロー

昨年1月にまとまった産業構造審議会（産構審）の安全保障貿易管理小委員会の中間報告を受けて、経済産業省より提出された外為法改正案の国会審議が行われました。議員による質疑の中では、CISTECを含む3団体より産構審に提出した意見書やCISTECがこれまで要請してきた主要事項の解説資料等の内容もしばしば引用されるなど、審議を深める一助となりました。

#### ○ 法改正内容の解説の提供

HPにおいて、外為法改正に関する特集ページを設け、産構審審議～国会審議での一連の資料や、CISTECジャーナルの解説記事等をアップし、周知を図りました。

なお、輸出管理と密接な関係のある対内直接投資規制も法改正案の主要事項の一つでしたが、それについてもCISTECジャーナルで解説記事を掲載しました。

### 2. 中国輸出管理法草案への対応

#### ○ 中国輸出管理法草案について、内外の主要経済団体連名で意見書を提出

昨年6月に中国で輸出管理法草案が公開され、パブリックコメントが募集されました。制度整備が図られること自体は歓迎されるものの、国際輸出管理レジームと乖離した制度が少なからず含まれており、中国との貿易・投資環境

にも極めて大きな影響を与えることから、CISTEC としても、単独での意見書提出に続き、他の主要な経済団体・業界団体と連名で追加意見書を提出しました。更に米欧の産業界とも問題意識の共有を深め、米欧日三極の主要産業団体による共同意見書も提出するにいたりました。

また、経済産業省に対しても、これら産業界の共同意見書を提出するとともに、政府ベースでの対応要請も併せて行いました。引き続き国際的連携を図り、動向をフォローしていきます。

### ○ 中国輸出管理法草案の内容等の解説の提供

産業界において、中国輸出管理法草案の内容、影響等について必ずしも十分な理解が進んでおらず、草案の存在自体も十分には周知されていなかったため、CISTEC 事務局では、HP に中国輸出管法草案資料コーナーを設けて、中国輸出管理法草案の内容や解説、意見書、関係資料等をアップし、産業界としての留意点等について理解が図られるよう努めました。

また、CISTEC ジャーナルの各号にも、中国輸出管理法草案の内容や意見書等の解説記事を掲載しました。

## 3. 規制番号国際化の EU 準拠に向けた取組み

### ○ 経済産業省一三団体協議会の意見交換会を実施

規制番号の国際化については、昨年 1 月の産構審小委員会の報告とそれを受けた外為法改正の国会審議において、EU 体系に準拠する方向性が示され、経済産業省として大きく舵を切りました。これを受けて、官民協議の場として、昨年 6 月に経済産業省一三団体協議会（日本貿易会、日本機械輸出組合、CISTEC）の拡大 WG が発足し、意見交換会を実施して国際化の進め方を協議しました。その後、CISTEC から、EU 準拠に近い実質運用ができるようにするための具体的方策等についての検討資料を作成し、提出しています。

### ○ 経済産業省の動き

経済産業省では、これらの産業界側からの検討資料等も参考にさせていただきつつ、関係の政府部局とも協議等も含めて、省内で検討を進めていただいているところです。ある程度、内部検討が進んだ段階で、産業界側にも具体的な方向性が示されるものと思われまます。

## 4. 防衛装備の移転に係る制度運用面の改善要請の継続等

### ○ 防衛装備品の展示会・初期的商談段階等での対応について

CISTEC では、防衛装備移転に関して、企業側が直面する課題について、平成 27 年 9 月に防衛装備移転手続対応等WGを組織し、経済産業省、防衛装備庁、国家安全保障会議事務局等に要望してきたところです。（たとえば、「防衛装備移転に係る手続き的環境整備に向けた課題について（要望）（平成 27 年 12 月 11 日）」）。その後、各官庁とも意見交換をしてきましたが、昨年 6 月に防衛装備庁と、「展示会・初期的商談段階での対応」を協議する中で、「防衛装備庁としては、従来、企業の相談の一元的な窓口を設けてきたが、改めて相談窓口の周知徹底をし、展示会、初期的商談で開示できる技術内容の判断を行う」旨が提示されました。防衛装備移転三原則の策定直後においては企業が国際展示会で「何も話せない」状況がありましたが、一部改善が図られました。

またその後も、関係省庁と包括許可、許可例外や武器の定義等の課題についての意見交換を行うなど、問題の所在等の認識共有に努めました。

今後とも、これらの意見交換で場を通じて、課題の解決に努めていきます。

#### ○ NATO カタログ制度についてのフォロー、解説の提供

防衛装備庁は、防衛装備移転に関連して、NATO カタログ制度において、Tier1 国から Tier2 国への移行のための準備を、平成 29 年度より開始しています。

同制度は、汎用品メーカー（ローテク品も含めて）も含めて関係するところがあり、輸出の手続き面で影響があり得るため、フォローを続けています。Tier2 国には平成 31 年度での移行を想定している模様であるため、現在の進捗状況等についての防衛装備庁による解説記事を CISTEC ジャーナルに掲載しました。移行時期が迫ってきているため、引き続きフォローし情報提供していきます。

### 5. 実務的な規制合理化の実現

輸出管理は国際的な平和と安全の確保のために重要な取組みではありますが、他方で、その運用次第では、企業の負担を重くし、国際競争力の低下につながるおそれもありますので、不断の規制見直しと継続的な緩和の働きかけが重要です。これまでの、関係委員会からの継続的な働きかけや、CISTEC ジャーナル（規制合理化特集を組むなど）等を通じた CISTEC からの働きかけの結果、短期的に解決できる業界共通の課題については相当数が解決してきていますが、29 年度についても、関係委員会、分科会等の御尽力により、下記のような合理化が実現しています。

- 輸出令別表第 1 の 2 の項の工作機械と測定装置の規制範囲の明確化
- 輸出令別 1 の 3 の項の弁の解釈明確化
  - (1) 「内容物と接触する全ての部分」
  - (2) 「ケーシング」
  - (3) 「貨物等省令第 2 条第 2 項第七号中のケーシングライナー」
- 輸出令別 1 の 7 の項の「処理」に関する経産省の Q & A の追加
- 輸出令別 1 の 8 の項「デジタル電子計算機の演算処理の能力を向上させるために複数のデジタル電処理子計算機の間でデータを転送するように設計した、デジタル電子計算機の附属装置」の定義の明確化
- 輸出令別 1 (外為令別表) の 9 の項「情報セキュリティ」の経産省の Q & A の見直し
- 外為令別表の 13 の項・貨物等省令第 25 条第 2 項第三号トの用語変更による明確化

## 6. 輸出管理実務の効率化、合理化に向けた支援

各企業での輸出管理実務の効率化や合理化をサポートすべく、該非判定その他の審査や監査等の効率化や啓発資料の充実、社員のインセンティブ向上等のための施策を講じました。

### ○ 体制整備支援サービス、該非判定支援サービスの利用拡大

平成 21 年の外為法改正により経済産業省によって「輸出者等遵守基準」が定められ、その遵守が全ての輸出者に求められているため、輸出管理の体制を整備し、内部規程等を策定したいと考えている企業・機関・大学等が多い中、監査支援サービスに加えて、体制整備支援サービスを 27 年度に導入しましたが、その利用が着実に増えています。

また、該非判定支援サービスも、29 年度も引き続き年間 200 件程度となる見込みであるなど、サービスとして定着してきています。

### ○ 新企画のセミナーの開催

#### (1) 技術提供に関する研修会の開催

技術提供管理において対応の上で悩ましい点を分かりやすく解説することを目的として、各社ではどのような管理が行われているかの事例の紹介を含む技術提供に関する研修会を初めて開催しました。

#### (2) トランプ政権下の対イラン・キューバ規制・制裁をめぐる最新動向

複雑で理解しづらいと言われる米国の対イラン規制・制裁を確実かつ実効

的に遵守し、適正にイラン・ビジネスを進めるための留意点、およびキューバ市場進出で関係してくる米国制裁の適用等についての研修会を開催しました。

#### ○ **安全保障輸出管理実務能力認定試験 STC Associate 企業・団体試験の初めての実施**

企業・団体が受験会場を提供して安全保障輸出管理実務能力認定試験 STC Associate を実施できる企業・団体試験をトライアル事業として開始しました。

#### ○ **米国の輸出管理法に関する解説の提供**

米国の輸出管理法制度の中心である EAR について、分かり易い解説本を初めて発刊しました。また、北朝鮮を始めとして広汎な二次制裁を含む各種制裁法が相次いで施行され、日本企業としても影響してくるため、それらの分析・紹介記事を CISTEC ジャーナルに掲載しました。

### 7. シンクタンク機能の充実に向けた取組み

CISTEC では、シンクタンク機能を充実させるべく、この数年努めてきていますが、29 年度においては、特に以下の点に重点を置いて機能強化に努めています。

#### ○ **中国の軍民融合等の最新動向の調査分析**

日本にとって最大の貿易相手国である中国との取引において全保障貿易管理の観点から適確かつ合理的な審査を実現することを目的として、中国の軍民融合関連動向について、CISTEC ジャーナルで引き続き情報提供を行いました。

#### ○ **国連北朝鮮制裁委員会報告書等、北朝鮮の不正調達に関する分析**

国連北朝鮮制裁専門家パネルによって毎年公表される最終報告書の中には、迂回輸出や迂回調達の動向、手口等も書かれており、我が国輸出管理関係者にとって大変参考になる貴重な情報と思われるため、その内容を分析して、CISTEC ジャーナルで継続的に紹介しています。

また、北朝鮮等への大量破壊兵器関連物資等の調達、流出ルートについて、識者の方の分析記事を CISTEC ジャーナルに掲載しました。

#### ○ **米国の違反事案の分析**

海外メディア等で報道又は公開されている米国における違反事案や、調達

手法等を分析して CISTEC ジャーナルに紹介しています。

## ○ CISTEC ジャーナルでの有識者等による記事の充実

国際政治・安全保障情勢、地域情勢、経済制裁、革新的技術動向等、多彩なテーマで、有識者や CISTEC 職員執筆による CISTEC ジャーナルの企画充実を図りました。

## 8. 中小企業、大学・官公庁向け支援事業の実施

CISTEC では、これまで、輸出管理に関する知識・経験が浅い大学や中小企業向けの支援事業を行ってきました。29 年度においても、以下のような事業を行いました。

### ○ 大学への支援の継続

#### (1) 大学会員制度、大学向け講師派遣の継続

平成 21 年 3 月にスタートした大学会員制度は会員数を伸ばし、現在 40 大学となっています。学内セミナー等への講師派遣は 29 年度は 10 回となっています。(2 月 28 日現在)

#### (2) 「輸出管理 DAY for ACADEMIA」を後援

大学・研究機関等における輸出管理啓発の促進のため開催されている「輸出管理 DAY for ACADEMIA」を引き続き後援いたしました。

#### (3) 「大学向け CHASER (チェーサー) 情報」の提供

大学向けに特化した自主管理におけるエンドユーザーチェックに資するリストを、「大学向け CHASER (チェーサー) 情報」として提供開始いたしました。

### ○ 中小企業への支援の継続

#### (1) 該非判定支援サービス、体制構築支援サービス

該非判定支援サービスの大半は、中小企業が占めており、体制構築支援サービスについても、中小企業にも利用されています。

#### (2) セミナーの DVD 録画の販売

中小企業では、時間的、マンパワー的、コスト的にセミナーへの参加が難しい事情があるため、CISTEC の主要セミナーを録画した DVD をテキスト付きで廉価に提供しています。

### ○ 中小企業・大学等での人材募集支援

これまで、大学での輸出管理人材募集を行う場合を想定して、その支援のために CISTEC に登録した人材に募集情報を提供してきました。その実績は大学だけに留まらず、企業、公共法人等もあり、9年間の累計で100件に上り、その多くが採用に至っています。29年度には企業向けを中心に15件の募集情報の提供を行いました。(2月28現在)

## ○ 官公庁向け研修会の実施

従来、税関研修として実施していた輸出規制対象品目の識別等に関する研修を、29年度から関係官公庁向けに輸出管理品目研修として CISTEC 主催にて実施しました。

## 9. アウトリーチセミナーへの協力・参加、国際交流

様々な形で国際交流を図っていますが、CISTEC を軸にした産官学の協力・連携を通じた輸出管理レベル向上の仕組みは、CISTEC モデルと呼ばれる程、国際的関心が高くなっています。CISTEC の認知度向上により、米国政府・欧州各国政府の規制にも参考にされるようになってきました。

## ○ 経済産業省のアウトリーチ活動への協力

- ・ 第25回アジア輸出管理セミナー (本年2月)
- ・ シンガポールにおける産業界アウトリーチセミナー (昨年7月)
- ・ 台湾における産業界アウトリーチセミナー (昨年8月)
- ・ 香港における産業界アウトリーチセミナー (昨年11月)
- ・ マレーシアにおける産業界アウトリーチセミナー (本年1月)

## ○ CISTEC 国際交流分科会の訪問ミッションの派遣

- ・ 訪米ミッションの派遣 (昨年11月) - 7回目
- ・ 訪アジアミッションの派遣 (本年1月) - 3回目

## ○ 各種セミナー等への招聘参加

- ・ 産業界向け輸出管理アウトリーチセミナー (ニューヨーク州立大学主催)  
(昨年5月。モンゴル)
- ・ Workshop on Implementing Strategic Trade Controls  
(CSIS (戦略国際問題研究所主催)) (昨年6月。ミャンマー)
- ・ 輸出管理 MXBS (Export Control and Related Border Security)  
フォーラム (米務省主催) (昨年11月。クロアチア)

- Workshop on Strategic Trade Controls in Asia-Pacific  
(Pacific Forum CSIS (戦略国際問題研究所) 主催) (昨年12月。台湾)
- その他ーインド、ベルギー

○ **定期的情報収集・交流**

- BIS Update2017 (米国) に参加 (昨年10月)
- 英国での IBC セミナーに参加 (昨年11月)